

モバイル即時入会サービス特約

第1条（規定の目的および適用等）

1.本特約は、東武マーケティング株式会社（以下「当社」という。）所定の東武カード(J)会員規約および付随する規定もしくは特約等（以下「会員規約」という。）の適用を受ける会員に対して提供するサービス「モバイル即時入会サービス」（以下「本サービス」という。）の利用に関する条件等や同サービスを利用する会員に対して適用されるその他の条件等について定めるものです。

2.本特約は、①会員規約ならびに②「東武カード MyJCB 利用者規定」および「東武カードアプリ利用者規定」（以下、両規定を併せて、「原規定」という。）の特則です。本特約に定めがない事項については、会員規約および原規定が適用されます。また、本特約に別途定めがない限り、本特約の用語は、会員規約および原規定の用法に従うものとします。本特約は、会員がカードを退会または会員資格を喪失するまで、有効に適用されます。

3.会員は、本特約の内容を承諾し、会員規約、原規定および本特約に基づいて MyJCB サービス、東武カードアプリ（「本アプリ」）および本サービスを利用するものとします。

第2条（定義）

1.「MyJCB サービス」とは、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）および JCB ブランドカード発行会社所定の Web サイトにおいて提供する WEB サービスをいいます。

2.「本アプリ」とは、東武カードアプリ利用者規定で定義する当社が提供・運営する東武カード会員向けのアプリケーションである東武カードアプリをいいます。

3.「指定端末」とは、スマートフォン端末、タブレット端末等の本アプリをダウンロードして利用することができる当社所定のモバイル端末をいいます。

4.「本会員」とは、会員規約に定める本会員のうち、当社が本サービスの利用を認めた会員をいいます。

5.「会員」とは、会員規約に定める会員のうち、当社が本サービスの利用を認めた会員をいいます。なお、会員は原規定に定める「利用者」に該当します。

6.「カード情報」とは、①カード名称、②カード番号、③カードの有効期限、④セキュリティコード、⑤その他当社所定のカードに関する情報をいいます。

7.「カード情報確認画面」とは、会員がカード情報を閲覧することができる本アプリ上の画面をいいます。

第3条（本サービスの内容等）

1.本サービスは、本アプリ上のカード情報確認画面において、本アプリの利用者である会員が、カード情報を閲覧することができるサービスです。

2.会員は、前項に基づき閲覧したカード情報を使用して、以下のショッピング利用を行うことができます。

①会員規約（ショッピングの利用）第 21 条第 3 項に定める非対面取引等のショッピング利用

②モバイル端末を使用する方法による当社所定のショッピング利用（なお、当該ショッピング利用を行うためには、別途、当社所定の規定に同意の上、当該規定に基づく手続きを行う必要があります。）

3.前二項のほか、会員は、原規定および本特約に基づいて、MyJCB サービスおよび本アプリの一般的なサービスを利用することができます。

4.本会員は、カード（入会時に交付されるカードのほか、更新カードおよび再発行カードを含む。）が送付される前であっても、第 4 条および第 5 条に定める手続きを完了することにより、本サービス、MyJCB サービスおよび本アプリを利用することができます。

5.会員が本サービスに基づきショッピング利用を行った場合、会員が MyJCB サービスまたは本アプリによりキャッシングサービスを利用した場合、その他会員にカード利用代金が生じた場合、当該利用が会員にカードが送付される前のものであるか後のものであるかを問わず、当該利用は会員規約に基づくカードの利用であるとみなし、本会員は会員規約に基づいて当社に対して利用代金の支払いを行うものとします。

第4条（利用登録等）

1.当社は、当社がカードの入会を承認した場合、会員に対し、東武カード MyJCB 利用者規定の定めに基づき、同規定に定める ID を発行し、当社所定の方法により通知します。

2.会員は、東武カードアプリ利用者規定の定めに従い、本アプリを指定端末にダウンロードおよびインストールするものとします。

3.会員は本アプリの利用登録を行わなければなりません。会員が、本アプリ上で当社指定の WEB サービスを用いた本人確認手続きを行い、当社所定の基準で会員本人であることが認証されることをもって利用登録が完了します。

4.前項に定める利用登録が完了するまでの間、会員は以下のサービスを利用することができません。

①本アプリのすべてのサービス（本サービスを含む。）

②MyJCB サービス（WEB サイトにおけるサービス）のうち、届出情報の変更を受け付けるサービス

第5条（本サービスの利用方法・パスコード等の管理責任等）

1.会員は、本サービスの初回利用時に本サービスの利用の際に必要な当社所定のカード情報確認画面閲覧用パスコード（MyJCB サービスのパスワードおよび本アプリログイン用パスコード（東武カードアプリ利用者規定に定めるものをいう。以下同じ。）とは別の、カード情報確認画面閲覧のためのみに用いる専用パスコードをいい、以下「専用パスコード」という。）を登録するものとします。会員は、氏名、生年月日、電話番号等の他人に推測されやすい記号・番号等を本アプリログイン用パスコードおよび専用パスコードとして登録しないものとし、かつ、MyJCB サービスのパスワードおよび本アプリログイン用パスコードとは異なる文字列を、専用パスコードとして登録するものとします。

2.会員は、専用パスコードを入力することにより、カード情報確認画面を閲覧することができるものとします。

3.指定端末に生体認証機能がある場合、会員は、専用パスコードの登録後、カード情報確認画面を閲覧するための本人認証方法を、専用パスコードを入力する方法に代えて、指定端末の生体認証機能により生体認証を行う方法とすることができます。

4.当社は、第 2 項においては専用パスコードの一致を確認することによりその入力者を会員本人と推定し、また前項で生体認証を行う場合においては生体認証に成功した者を会員本人とみなして、指定端末にカード情報確認画面を表示します。

5.会員は、指定端末および専用パスコードを厳重に管理する義務を負うものとします。専用パスコードが使用されたことにより、カード情報確認画面が閲覧された場合、会員は自らに故意および過失が存在しない場合を除き、一切の結果について責任を負うものとし、また当社に対して損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならないものとします。

6.会員が生体認証機能を用いることを選択した場合、生体認証が行われた結果閲覧されたカード情報を利用して行われたクレジットカード取引のカード利用代金については、すべて本会員が負担するものとします。生体認証機能は利便性のある認証方法である反面、利用者本人の意思に基づかずに、第三者によって悪用されるおそれも伴う認証方法ですので、会員はこの点も考慮の上、利用者の責任と判断の下、生体認証機能を利用するか否かを選択するものとします。

7.当社所定の回数を超えて誤った専用パスコードの入力が繰り返された場合、当社は、本サービスの提供を一時的に停止します。

第6条（カード情報の管理等）

1.第三者によるカード情報の悪用等を防止するため、会員はカード情報確認画面に表示されるカード情報を、クレジットカードに記載されている情報と同じく、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2.カード情報は、会員本人以外は使用できないものです。会員は他人に対し、カード情報を預託もしくは使用させることを一切してはなりません。

3.会員が本条に違反した場合、会員規約に違反したものとみなして、会員規約を適用するものとします。

第7条（免責）

1.当社は、本サービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしますが、当社はその完全性を保証するものではありません。

2.当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、責任を負わないものとします。

3.当社は、故意または重大な過失による場合を除き、利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、当社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。

第8条（本サービスの一時停止・中止）

1.当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する恐れのあるときは、事前に公表または利用者に通知することなく、本サービスの全部、または一部の提供を停止する措置を取ることができるものとします。

2.当社は、システムの保守等、本サービスの維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、当社は、利用者に対し、事前に当社ホームページ等で公表または利用者に通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システム負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、本サービスの提供を停止します。

3.当社は、第 1 項または第 2 項に基づく本サービスの停止に起因して利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第9条（個人情報の取扱い）

会員は、会員の個人情報が会員規約および原規定に基づいて当社によって収集、利用されるほか、以下の個人情報が以下のとおり取扱われることについて同意するものとします。

(1)第4条第3項に定める本人確認手続きを行う過程で、①会員の顔写真付身分証明書の映像、および②指定端末のカメラ機能を用いて撮影された顔の映像が、当該本人確認を行う目的で、当該本人確認業務を行う当社の委託先に提供されること。

(2)(1)の個人情報は本人確認が終了した後、速やかに安全な方法で消去されること。

第10条（本特約の改定）

当社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、本特約改定の周知方法については、東武カード MyJCB 利用者規定第15条が適用されます。

2025年4月1日現在

(20250401)